



Japioの概要とサービス

- 1** Japio の沿革 ————— 351
- 2** Japio 事業概要 ————— 352
- 3** Japio 世界特許情報全文検索サービス ——— 356
- 4** 中小企業等特許先行技術調査助成事業 ——— 360
- 5** 出願書類等複写サービス ————— 362
- 6** 出版物の販売サービス ————— 364
- 7** 特許情報ポータルサイト ————— 365



Japioの沿革

1985（昭和60）年に設立されました財団法人日本特許情報機構（Japio）は、その前身である財団法人日本特許情報センター（Japatic）が開発した日本で最初の特許情報オンライン検索システムを、利用者のニーズに即したサービス形態に改良しつつ、十数年間に渡り、ご提供させていただきました。

また、この間には、特許情報データの販売や、願書類・公開公報等の特許関連文献複写のサービスをご提供するとともに、公開公報がCD-ROMになった当時は、CD-ROM公報から作成した紙公報のご提供も行い、時代に即したサービスの拡充を行ってまいりました。

2001（平成13）年4月1日には、サービスのより良い向上・発展のため、オンラインサービス事業を営業譲渡・民営化して、新生Japioとして組織を一新いたしました。

新体制のもとでは、「特許電子図書館～IPDL～」、「特許情報プラットフォーム～J-PlatPat～」の運用や「整理標準化データ」の作成・販売、「日本国公開特許公報の英文翻訳抄録～PAJ～」の作成などの受託事業を通じて、産業財産権情報の利用促進に貢献するとともに、組織の強化と事業の拡充を行ってまいりました。

現在、Japioは、特許文献の翻訳および抄録作成・データ作成業務等の受託事業を中心に、安定的かつ継続的に産業財産権に関する情報の充実とその有効活用を図るとともに、中小企業・大学・TLO・個人の方々を対象とした特許先行技術調査助成事業や、特許情報のワンストップポータルサイトからの情報発信を行い、また、「特許情報普及活動功労者表彰」の実施を通じて、更なる産業の発展に貢献するために、公共性の高い事業の拡充に努めております。

一方、特許文献翻訳の精度向上と効率化のため、「専門用語辞書構築と機械翻訳支援システム」に関して実用化に向けた研究・開発を行うなど、事業の充実も図っており、翻訳と検索に関する研究・開発の成果を生かした事業である「Japio世界特許情報全文検索サービス～Japio-GPG/FX～」を展開しております。

一般財団法人 日本特許情報機構（Japan Patent Information Organization）沿革

| | |
|-------------|--|
| 1971(昭和46)年 | 1970（昭和45）年の国会において、公開制度を含む特許法の一部改正が可決成立し、併せて膨大な特許情報をコンピュータの利用により迅速に処理・提供するための機関を設立する必要性が全会一致で決議されました。 この国会決議を受け、政府および経済団体連合会を中核とする民間の財政的協力の下、財団法人日本特許情報センター（Japatic）が設立されました。 |
| 1978(昭和53)年 | 特許庁から特許情報の提供を受け、日本で最初の特許情報オンライン検索システムを開発し、サービスを展開しました。 |
| 1985(昭和60)年 | 8月1日、財団法人日本特許情報機構（Japio）が誕生しました。 |
| 2001(平成13)年 | 4月1日、一部のサービスを営業譲渡・民営化し、組織を一新しました。 |
| 2009(平成21)年 | 9月1日、新しい公益法人制度の施行に伴い、一般財団法人に移行しました。 |
| 2018(平成30)年 | 2月1日、知財 AI 研究センター（Japio 頂）を設立しました。 |

Japio事業概要

特許情報の加工・普及等事業

① 特許文献の翻訳および抄録作成・データ作成業務

米国公開特許明細書、米国特許明細書、欧州公開特許明細書の和文翻訳、抄録およびデータの作成を行っています。

② 審査書類・審決の機械翻訳に関する解析及びデータ作成・データ作成業務

審査書類・審決について、日英対訳コーパスの作成や、機械翻訳における課題分析を実施するなど、日本審査書類の高品質な機械翻訳文提供に向けた取り組みを行っています。

特許情報の調査等事業

① 商標審査効率化のための調査およびデータ作成等業務

商標審査の効率化のため、商標の識別力調査、先行図形商標調査、称呼解析、図形分類付与および商標検索用データの作成等を行っています。

② 商標における民間調査者の活用可能性実証事業

実際の商標登録出願についての事業者による調査作業を通じて、現在、審査官が審査前に行っている高度な調査のうちのような範囲（条項）において外注化が可能であるかを実証する事業を行っています。

③ Japio 中小企業等特許先行技術調査助成事業

中小企業および大学等の特許出願を対象に、審査請求前の特許先行技術調査の費用の一部を Japio が負担するサービスを行っています。

特許情報提供サービス事業

① Japio 世界特許情報全文検索サービス (Japio-GPG/FX)

世界主要国／地域・機関（日、米、欧、中、韓、WIPO、独、仏、英、台）の特許公報全文を日本語と英語で横断的に一度に検索できるサービスです。日本語データは、Japio が作成した高品質な機械翻訳データを主に使用しています。また、米国・欧州特許の和文抄録や PAJ などの人手翻訳データや欧州特許庁発行の DOCDB も蓄積しています。
※中国文献、韓国文献、台湾文献の英語検索は発明の名称、要約文に限ります。

② 出願書類等の複写サービス業務

出願・審判書類、登録原簿謄本、引用文献、優先権証明書等の複写サービスを行っています。
出願・審判書類と認証なし登録原簿については、データを電子化し、電子メールや媒体（CD-R）による提供も行っています。
紙書類に対するご注文に関しても、電子データでの提供を行います。
※ Japio は、「特許等に関する書類等の複写代行事業者」です。

③ 出版物の提供業務

産業財産権情報の利用促進に寄与する公益性の高い出版物の提供を行っています。
○技術用語による特許分類索引 ○FI 記号表 ○特許検索競技大会過去問（販売）

④ 特許情報ポータルサイト (Patent world by Japio)

海外の特許庁及び公的機関が提供する無料の特許情報検索サイトや無料の機械翻訳サイトなど、中小企業等の知財活用を支援する情報提供を行っています。

研究・開発事業

① 機械翻訳に関する研究開発

機械翻訳技術について、特許文献の機械翻訳の精度・効率向上に資する、専門用語辞書構築と機械翻訳システムの性能向上と実用化へ向けた研究・開発を推進しております。

また、アジア太平洋機械翻訳協会（AAMT）に「AAMT/Japio 特許翻訳研究会」を設けて、産学連携による特許機械翻訳の調査・研究を継続して推進しております。

これらにより、日本語と英語間の機械翻訳と、英語以外の言語から日本語への機械翻訳の精度向上を目指してまいります。

特に、中国語については、研究機関との共同研究を始め、機械翻訳の精度と速度の一層の向上に向けた対応を進めております。

② 情報検索に関する研究開発

検索用語の異表記展開、AI による検索支援等、特許検索についての研究や、商標検索についての研究を推進しております。

③ 日本語処理に関する研究開発

機械翻訳等のコンピュータ処理の対象となる日本語文章の記載に着目し、特許文章等の産業界に流通する産業技術文章の記述に適した「人とコンピュータの双方にとって理解しやすい標準的な日本語」（産業日本語）の策定とその普及に関する調査・研究を行っています。

④ 産業財産権情報の情報処理及び情報提供に関する研究開発

産業財産権情報の利用者による共同利用や、データベースの整備手法等、産業財産権情報の効率的な情報処理・情報提供手法に関する調査・研究を推進しております。

その他事業

1 海外特許庁等との関係強化

INPADOC（WIPO とオーストリア政府との協定に基づいて創設された非営利の特許情報機関）時代からの欧州特許庁（EPO）との関係を保持・拡張して人事交流を図るとともに、米国特許商標庁（USPTO）や世界知的所有権機関（WIPO）、さらに、中国や韓国を含めた海外特許庁などとの関係強化を図っております。

2004 年からは、「特許・情報フェア」に海外特許庁および関係機関を招聘して「特許・情報フェア&コンファレンス」として、皆様にも交流の場を提供しております。

2 特許・情報フェア&コンファレンスの主催

特許・情報フェアの主催及び関連コンファレンスの開催等を行っています。

コンファレンスでは、五大特許庁〔JPO、USPTO、EPO、韓国特許庁（KIPO）、中国国家知識産権局（CNIPA）〕と WIPO の協力を得て、各機関における施策と特許情報サービスに関する講演を行っています。

3 Japio YEAR BOOK の発行

最新の特許情報関連政策、情報検索技術や機械翻訳技術等を題材にした寄稿とともに、産業財産権情報提供者による関連システムやサービスに関する情報を併せて紹介する Japio YEAR BOOK を作成して頒布しています。

当財団のホームページ上でも公開しています。

4 特許情報普及活動功労者表彰

平成 23 年 7 月に解散した関西特許情報センター振興会からの寄付金を受け、特許情報の普及活動に携わるすべての人々の意識を高め、特許情報の更なる普及と活動を支援する趣旨で、特許情報の普及、活用、研究、人材育成に顕著な功績があった個人及び団体を対象に、その功績を表彰します。



Japio 世界特許情報全文検索サービス

Japio-GPG/FX

Japio 世界特許情報全文検索サービス（Japio-GPG/FX）は、2014年8月に開始した、世界主要国／地域・機関の特許公報全文を日本語と英語で横断的に一度に検索できるサービスです。日本語データは Japio が作成した高品質な機械翻訳データを主に使用しています。また、和文抄録や PAJ などの人手翻訳データや欧州特許庁発行の DOCDB も蓄積しています。上記特許公報全文とともに、世界の他の国々の特許情報も日本語と英語で検索でき、世界の特許を網羅したパテントファミリー表示なども利用できます。

本サービスは、(株) 発明通信社と Japio が協同開発し、ご提供するものです。

※中国文献、韓国文献、台湾文献の英語検索は発明の名称、要約文に限ります。



<https://gpgfx.japio.or.jp/>

■サービスの特長

世界の特許情報を横断検索

書誌事項、分類、日本語・英語の技術用語等の同一検索式で「日本」、「米国」、「欧州」、「中国」、「韓国」、「WIPO」、「ドイツ」、「フランス」、「イギリス」、「台湾」の特許公報全文を横断検索できます。また、DOCDBデータを活用し、上記を含む約100の国・地域・機関の特許情報（DOCDB）を横断検索できます。さらに、特許公報全文および、DOCDBを公報記載言語（独語、仏語、他）で検索できます。

なお、中国文献、韓国文献、台湾文献の英語検索は発明の名称、要約文に限ります。

日本語ダイレクト検索・表示

Japio 世界特許情報全文検索サービスは機械翻訳済の日本語・英語を直接検索する事により、日本語の公報を検索する感覚で世界の特許を検索できます。また、機械翻訳済の日本語・英語を検索回答表示にも使用する事により、世界の特許を日本語でスピーディーに閲覧できます。機械翻訳済の日本語と英語は原文と対比する形で表示しますので、技術内容の理解を助けます。

検索支援機能

技術用語の異表記を知ることができる「用語検索支援」、出願人、発明者の表記パターンを確認できる「出願人検索支援」、「出願人検索支援（名揺遷）」「発明者検索支援」の各検索支援機能により、検索作業をサポートします。

充実の補助機能

「しおり機能」、「検索式登録・利用」、「検索履歴記録・利用」、「全図面表示」、「ダウンロード」、「並べ替え」等充実した補助機能により、検索、調査作業をサポートします。

データ説明

| 収録国／地域 | 蓄積範囲(公報発行年) | 使用データ ※データ種類により蓄積期間は異なります。 |
|-----------------------------------|--------------------------|---|
| 中国 (CN) | 1985 ~ | 中国公報、中国公開特許和文抄録、機械翻訳データ、代表図面、全図面、DOCDB、FI・Fターム |
| 日本 (JP) | 1983 ~ | 日本公開特許公報、公表公報、日本特許公報、日本実用新案公報、機械翻訳データ、代表図面、全図面、PAJ、DOCDB(1976年~)、特許情報標準データ(FI・Fターム) |
| アメリカ (US) | 1976 ~ | 米国公開特許公報、米国登録特許公報、米国公開特許和文抄録、米国特許和文抄録、機械翻訳データ、代表図面、全図面、DOCDB |
| 欧州 (EP) | 1978 ~ | 欧州特許公開公報、欧州登録特許公報、欧州公開特許和文抄録、機械翻訳データ、代表図面、全図面、DOCDB |
| PCT (WO) | 1978 ~ | PCT 公報、機械翻訳データ、代表図面、DOCDB |
| 韓国 (KR) | 1979 ~ | 韓国公報、機械翻訳データ、代表図面、全図面、DOCDB |
| ドイツ (DE) | 1976 ~ | ドイツ公報、機械翻訳データ、代表図、全面図、DOCDB |
| フランス (FR) | 1976 ~ | フランス公報、機械翻訳データ、代表図、全面図、DOCDB |
| イギリス (GR) | 1976 ~ | 英国公報、機械翻訳データ、代表図面、DOCDB |
| 台湾 (TW) | 1991 ~ | 台湾公報、機械翻訳データ、代表図、全面図、DOCDB |
| その他 (BR、RU、IN等) 88か国・地域、4機関 | 1976 ~ (注：国により異なります。) | DOCDB |

機能説明

| 機能名 | 検索／表示項目等 |
|------------------------|---|
| 検索 | 公報発行国／地域、文献種別、発明の名称(日本語、英語、中国語、他)、要約(日本語、英語、中国語、他)、クレーム(日本語、英語、中国語、他)、詳細な説明(日本語、英語、中国語、他)、出願人(英語、日本語、中国語)、発明者(英語、日本語、中国語)、IPC、ECLA、CPC、FI、Fターム、出願番号／出願日、公報番号／公報発行日、優先権主張番号／主張日。近傍検索。 ※検索可能な言語は国／地域、項目、期間により異なります。 |
| 一覧表示 | 発明の名称(日本語、英語)、出願人(英語、日本語、中国語)、発明者(英語、日本語、中国語)、国・出願番号／出願日、国・文献種別・文献番号／公報発行日、IPC、要約(日本語、MT日本語)、パテントファミリー、代表図面 ※表示可能な言語は国／地域、項目により異なります。 |
| 検索補助 (絞り込みインデックス、他) | 公報発行国、文献種別、キーワード、発行年、IPC(セクション) 代表ファミリー表示、ファミリー除外機能、ファミリー分析 |
| 詳細表示 | 発明の名称(日本語、英語、中国語、他)、出願人(英語、日本語、中国語)、発明者(英語、日本語、中国語)、国・出願番号／出願日、国・文献種別・文献番号／公報発行日、IPC、ECLA、CPC、FI、Fターム、優先権主張番号／主張日、要約(英語、日本語、中国語、他)、全クレーム(日本語、英語、中国語、他)、詳細な説明(日本語、英語、中国語、他)、パテントファミリー、代表図面、全図面。公報PDF表示、サマリーPDF表示、他。 ※表示可能な言語は国／地域、項目により異なります。 |
| ダウンロード | 検索結果一覧表示画面、詳細表示画面にてテキストをダウンロード可能 |
| 有料オプション | 翻訳Webサービス |

料金

- ・1ID、月額30,000円（調査事業者は月額90,000円）の定額料金です。
- ・有料オプション 翻訳Webサービスは1ID、月額3,000円（調査事業者は月額9,000円）です。
- ※料金は税別です。

画面説明

検索画面

①世界の特許を選択し一度に検索

②主要国の特許公報全文を日本語で検索可能
更に、英語、原語でも検索可能（一部除く）

③クエリー検索では、詳細な検索式にて検索可能

一覧表示画面

④検索式の表示、変更

⑤ダウンロードボタンおよび一覧表示各種選択

⑥代表ファミリー表示ファミリー除外

⑦一次検索後の絞り込み

⑧種別の表示

⑨代表図面の表示

詳細表示画面（全文表示例）

⑩ 書誌事項、公報PDF
サマリーPDF、代表図面

⑪ 分類対照ツール、JP ドシエ、
US ドシエ、EPO Global Dossier、
CN 法的状態、Espacenet、
全図面表示、ファイル出力、
ダウンロード、文中図表示選択、
表示項目選択

⑫ 原文（英語、中国語、他）表示

⑬ 日本語表示

支援機能画面

| 用語検索支援システム(日本語・英語) | セラミック |
|--------------------|----------------------|
| 異表記照会(日本語) | 異表記照会(英語) |
| セラミック | ceramic |
| 磁器 | porcelain |
| 陶器 | pottery |
| 陶器製 | ceramic manufactures |
| 陶製 | |
| 陶器材 | |

⑭ 用語検索支援システム
日本語、英語を技術用語から異表記を
表示、検索式作成

⑮ 出願人検索支援システム
日本語、英語の出願人表記から異表記を
表示、検索式を作成

| 日本語 | 中国語 | 英語作成 | 金チェック解除 |
|-------------------|--------------|--------------------------|---------|
| アップルコンピュータ (25) | 苹果计算机 (25) | APPLE COMPUTER (1918) | |
| アップルコンピュータ (1744) | 苹果计算机 (1744) | APPLE COMPUTER (1744) | |
| アップルコンピュータ (44) | 苹果计算机 (44) | APPLE COMPUTER (44) | |
| アップルコンピュータ (2) | 苹果计算机 (2) | APPLE (2) | |
| アップルコンピュータ (2) | 苹果计算机 (2) | APPLE COMPUTER, INC. (2) | |
| アップルコンピュータ (1) | 苹果计算机 (1) | SUN MICROSYSTEMS, (1) | |
| アップルコンピュータ (1) | 苹果计算机 (1) | APPLE COMPUTER, INC. (1) | |
| アップルコンピュータ (1) | 苹果计算机 (1) | APPLE COMPUTERS, (1) | |

β版リリース中！

⑯ 図面読解システム
詳細な説明の中から、
図面の符号名称を探して表示

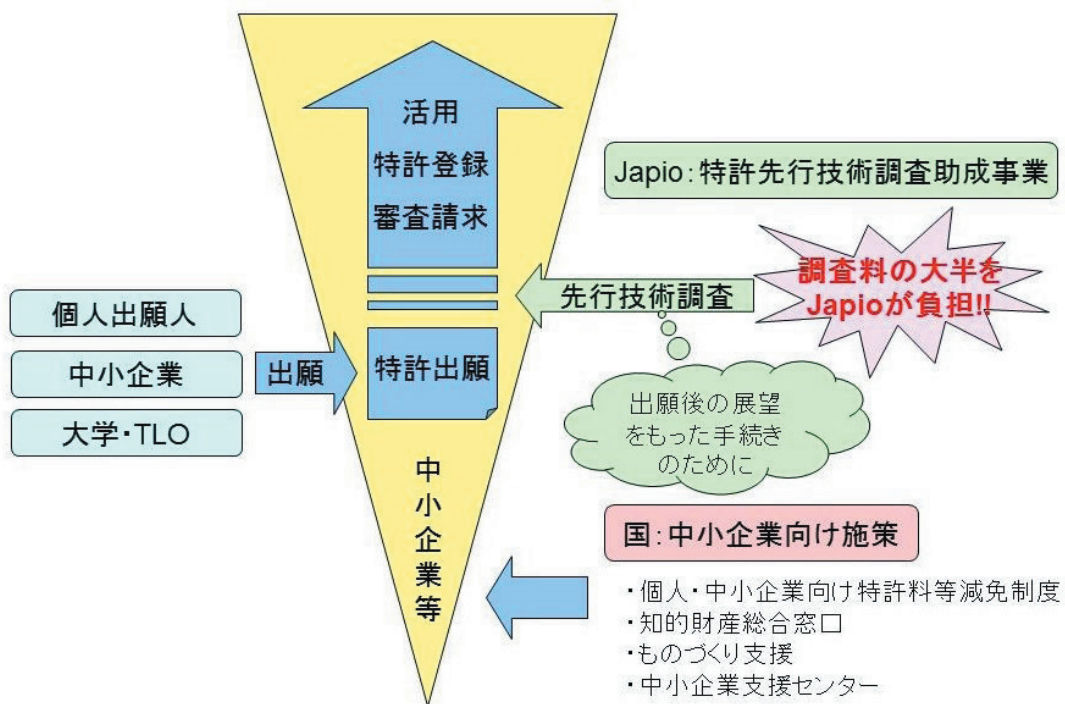
中小企業等特許先行技術調査助成事業

中小企業・個人・大学・TLOの皆様の特許取得をお手伝いさせていただくため、「Japio 中小企業等特許先行技術調査助成事業」を行っています。

特許先行技術調査とは、特許法に規定される特許を受けるための要件（特許要件）に照らして、皆様の特許出願が、特許されるものか拒絶されるものかを判断するための材料（先行技術文献）を発見することを目的とする調査です。

本調査で発見される先行技術文献を皆様に精読いただいて、この特許出願に対する審査請求手続きを実施するかどうか、出願書類に対する手続補正を行うかどうか等の検討をいただけます。

Japioでは、中小企業・個人・大学・TLOの皆様の知的財産活動の活性化支援を目的とする「公益目的支出計画」に基づいて、この調査料金の大半を負担し、皆様のご負担を軽減する支援をさせていただいております。



ぜひとも、「Japio 中小企業等特許先行技術調査助成事業」をご利用ください。

なお、当事業で実施できる特許先行技術調査には、**Japio 提携特定登録調査機関**が国内海外調査および国内調査のみを行うバージョンと **Japio 選定調査機関**が国内調査を行うバージョンがあります。

各バージョンの特徴（違い）は以下の通りです。

| Japio 提携特定登録調査機関による調査 | Japio 選定調査機関による調査 |
|---|--|
| 1. 全請求項を対象に、先行技術調査を受けられます。 2. 海外調査が不要な場合、国内調査のみの依頼ができます。（国内限定オプション：費用減額） 3. 調査報告書は特許庁に提出され、特許庁へ審査請求する際、審査請求料の軽減を受けられます。 なお、軽減を請求する様式例や審査請求料軽減例等は、Japio 特許情報ポータルサイト「Patent World by Japio」をご参照ください。 | 1. 請求項 1 を含む 10 個までを指定して、先行技術調査を受けられます。 2. 定額の調査料で、調査を受けられます。 3. 調査期間が短いので、調査をお急ぎの場合、便利です。 4. 特許庁へ審査請求する際、審査請求料の軽減は受けられません。 |

各バージョンの概要は以下の通りです。

| ■調査バージョン | Japio 提携特定登録調査機関による調査 | | Japio 選定調査機関による調査 |
|---------------------------|--|----------------------------|---|
| ■調査機関 ※現時点調査機関 | Japio 提携特定登録調査機関 ①一般財団法人工業所有権協力センター（IPCC） | | Japio 選定調査機関 ①日本パテントデータサービス(株) ②(株)発明通信社 ③ IP デザイン(株) ④(一財)日本特許情報機構 |
| ■調査対象公報 | 国内特許・実用新案公報 & 海外特許公報 | 〔国内限定オプション〕 国内特許・実用新案公報 | 国内特許・実用新案公報 |
| ■調査対象請求項 | 全ての請求項 | | 10 項まで |
| ■調査料金 ※ご利用者様にご負担いただく金額 | 1 件 15,000 円（税別） ※調査料金は、請求項 20 項までのものです。 ※請求項が 20 項を超える場合は、ご相談ください。 ※特定登録調査機関ごとに料金が異なります。 | 1 件 10,000 円（税別） | 1 件 10,000 円（税別） ※請求項が 10 項を超える場合は、調査対象として第一請求項を含む 10 項を選択していただきます。 ※追加料金は発生しません。 |
| ■検索ツール | 国内調査：特許庁審査官向け「特実検索システム」 海外調査：「Japio 世界特許情報全文検索サービス」等 | | 商用検索DBサービス |
| ■納期 | 概ね 5 週間以内 ※調査料金の入金確認からの期間です。 ※お申込み状況、調査難易度により、上記以上の期間をいただく場合があります。 | | 概ね 3 週間以内 |
| ■必要書類 | 下記、①～④の 4 点をご用意下さい。 ＜両バージョン共通＞ ①調査依頼書 ②調査対象案件 ③出願（申請）番号通知書の写し ＜ Japio 提携特定登録調査機関専用 ＞ ④最新の特許請求の範囲のテキストデータ | | 下記、①～③の 3 点をご用意下さい。 |

調査依頼書等のダウンロードおよび詳細は、Japio 特許情報ポータルサイト「Patent World by Japio」
（URL <http://www3.japio.or.jp/patentworld/>）にある「Japio 中小企業先行技術調査助成事業」のページを参照ください。

出願書類等複写サービス

近年の知的財産権の活用による事業の活性化を背景として、特許情報の重要性が急激に高まっています。

Japio では、この特許情報の基本データである、出願・審判・異議書類や登録原簿の各種書類の原本を複写し、迅速・的確にサービスしております。

さらに、国内・海外公報上で、拒絶理由に引用されている各種引例文献についても、スピーディーにご提供するワンストップ・サービスです。その他、優先権証明書の請求も承っております。

■出願・審判書類

出願書類、異議または審判関係書類などの原本のコピーを、ご要望に応じて調製して、ご提供いたします。該当書類の手続きの時期によって、原本が紙保存のものと電子化されているものがあり、その状態で料金が異なります。

| 書類名 | 出願日／審判請求日の範囲と種別 | | |
|-----|-----------------|--------------|------------|
| | ペーパー | 電子 | |
| 出願 | 特許 | ～平成2年11月30日 | 平成2年12月1日～ |
| | 実用新案（旧法） | ～平成2年11月30日 | 平成2年12月1日～ |
| | 登録実用新案（新法） | | 平成6年1月1日～ |
| | 意匠 | ～平成11年12月31日 | 平成12年1月1日～ |
| | 商標 | ～平成11年12月31日 | 平成12年1月1日～ |
| | 商標国際出願 | 紙書類のみ | |
| | 意匠国際出願 | 紙書類のみ | |
| | 国際出願（PCT） | ～平成11年12月31日 | 平成12年1月1日～ |
| 審判 | 期間延長（医薬品） | 紙書類のみ | |
| | 拒絶査定不服 | ～平成11年12月31日 | 平成12年1月1日～ |
| | 無効審判（異議） | 紙書類のみ | |

書類の概要

| 種類 | 概要 |
|-------------------------|---|
| (1) 出願書類複写 | 電子化されていない紙保存の出願書類、審判書類。 (※) 審査中、審理中および廃棄等で、閲覧できない場合があります。 |
| (2) 電子化分複写 | 電子化されている出願書類のうち、電子出願端末により参照できる書類。 |
| (3) 特許庁交付請求分複写 | 「最大電文長を超える書類」など電子出願端末にて参照できない書類は、直ちに特許庁へ交付請求し、ご提供いたします。午前中に交付請求した件は、原則として当日発送いたします。（出力枚数等により、翌日発送になる場合もあります。） |
| (4) 原物閲覧分複写 | タイムラグなどの関係で電子出願端末にて参照できない書類や、意匠の現物見本、図面代用写真などは、特許庁へ原物閲覧請求し、ご提供いたします。 |
| (5) カラー複写・写真撮影（追加オプション） | 図面代用写真や現物見本などをカラー複写または写真撮影して提供するオプションサービスです。 上記(1)または(4)と組み合わせてご利用ください。 |

申し込み方法

種別（特許・実用新案・意匠・商標・国際出願）、年度、番号および必要書類名をご指定ください。なお、対象となる出願が公開されていない場合は、出願人が代理人の委任状が必要となりますので、併せてご用意ください。（商標については、委任状の必要はありません。）
閲覧対象が利害関係人に限定されている書類の場合は、その証明と加算の印紙代が必要となりますので、お問い合わせください。

■登録原簿謄本

登録原簿（特許・実用新案・意匠・商標）には、権利の登録継続状況や登録料の納付状況などが記載されており、権利の現状把握には不可欠です。ご要望により、謄本を迅速・的確にご提供いたします。

(1) 磁気原簿複写（認証あり／なし）

電子化されている原簿をプリントアウトしてご提供。認証の要否をご指定ください。認証なしでファクシミリ納品（オプション）をご利用の場合、16時までに受け付けさせていただいたものは、当日（約1時間）中に納品いたします。

(2) 紙原簿複写（認証なし）

紙原簿の電子化（イメージ入力）分をご提供いたします。

申し込み方法

種別、登録番号、謄本認証の要否をご指定ください。閲覧対象が利害関係人に限定されている書類の場合は、その証明と加算の印紙代が必要となりますので、お問い合わせください。

引例文献

拒絶理由通知書により引用されている各種の公報類の複写、技術文献またはカタログなどの取次ぎを、ご要望により、迅速・的確にサービスいたします。

申し込み方法

引用された文献が記載されている、拒絶理由通知書のコピーを添付してください。(FAX 可)

優先権証明書

国内出願の後、外国に優先権主張を伴う出願を行う場合には、特許庁長官により証明された優先権証明書をその国に提出する必要があります。Japio では、特許庁への優先権証明書の請求を取り扱っております。

申し込み方法

優先権証明請求書に必要事項をご記入の上、所定の特許印紙(1,400円/1カ国)を貼付してください。手続きには委任状が必要になりますので、併せてご用意ください。なお、詳細は、Japio にお問い合わせください。

その他オプション

ご要望により、原本が紙の出願書類のPDF化による納品、ファクシミリによる納品を承ります。タイムリーな受注が行えますよう、メール(service@japio.or.jp)でのご注文にも対応しております。また、複写サービス窓口(TEL.03-3508-2313)は、各種サービスの「ヘルプデスク」を兼ねておりますので、お客様のご相談窓口としてもご利用ください。



電子メール納品サービス

社内データベースに活用しやすくなった Japio 電子メール納品サービス!!

仕様

- 対象 特許・実用新案・意匠・商標 出願書類・審判書類・登録原簿(認証なし)・引例文献公報
※優先権証明書および認証付原簿は除きます。
※引例文献・異議関連書類は、一部電子化できない場合があります。
- ファイル形式 PDF、DocuWorks、HTML形式(ファイル名:出願番号一通し番号)
- 納品方式 Eメール添付ファイル/媒体(CD-Rなど)によるご配送
※データ量が多い場合、納品方法をご相談させていただく場合があります。

(注1) 原書類の状況によっては1ファイルにならない場合があります。原書類が紙の場合、書類ごとの「しおり」付き、なしの指定が可能です。「しおり」付きの場合のファイルは、書類ごとに分割してお納めすることもできますのでご相談ください。
(注2) データ量が多いなどEメールによる納品が難しいと判断される場合は、他の固定媒体(CD-Rなど)により納品させていただく場合があります。また、Eメール環境がないような場合もご相談ください。
(注3) Eメールは、インターネットの混雑状況などにより到着時間が著しく遅延する場合があります。納品時間についてはお約束しかねますのであらかじめご了承ください。お急ぎの場合は、ファクシミリオプションをご利用ください。

※社名、製品名等は一般に各社の商標です。



電子包袋ウォッチングサービス

電子包袋の情報を利用した最もタイムラグの少ないウォッチング結果を報告いたします。書類の内容まで提供できるのが特徴です。

仕様

- 対象 特許・実用新案・商標において電子包袋として取得可能な範囲
・出願書類 1990(平成2)年12月以降の国内出願
2000年以降の国際出願のうち、国内移行手続きを実施したもの
・審判書類 2000年以降の拒絶査定不服審判
- 調査周期 特許・実用新案:火曜日を基準 商標:金曜日を基準(祝祭日の場合、翌営業日)
ご指定により2~4週間隔で提供(納品物については、翌営業日に発送)
- 納品形式 電子(PDF、DocuWorks、HTML)または紙(電子ファイル名:出願番号一通し番号)
- 納品方法 電子の場合 電子メールまたはCD-R格納後郵送(注1)
紙の場合 郵送

(注1) お客様のご利用環境により、電子メールの容量に制限があり、配信したメールが受け取れない場合があります。この場合は、CD-Rに格納させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

出版物の販売サービス

Japio では、特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) や一般のオンラインサービス等での検索に有用な刊行物をご用意しております。

■特許検索競技大会 過去問

本書は、特許情報検索に携わる方等を対象とする「特許検索競技大会」で実際に出題された試験問題を収録したものです。

競技大会後に開催されるフィードバックセミナーに基づいた解答例・解説、貴重なコメントも掲載いたしました。

高度な技能が求められる重責を担うサーチャーを始め、特許調査に関わる皆様のスキルアップにご活用いただけます。

特許情報検索のために必携のものです。ぜひ、お手元においてご活用ください。

※特許検索競技大会の過去問は一般財団法人工業所有権協力センター (IPCC) からの委託を受けて販売しています。

- ・特許検索競技大会 過去問 2016
- ・特許検索競技大会 過去問 2017
- ・特許検索競技大会 過去問 2018



■FI 記号表

FI 記号は、日本独自に設定された、国際特許分類 (IPC) の細展開索引です。日本特有の事情にも配慮されていることから、日本独自の技術分野の検索にも効果的に使用することができます。さらに、IPC とは異なり、その改正情報が発行済みの公報に共通する検索キーとしてご活用いただけます。

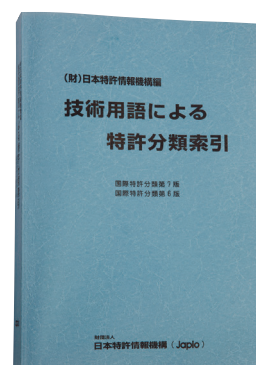
FI 記号表は、幅広い範囲に及ぶ FI 記号を俯瞰的にご覧いただけるよう、加除式の冊子体にまとめたものです。改正に対しても、必要な部分を差し替えることにより対応できるよう配慮しており、効率的に未永くご利用いただけます。



■技術用語による特許分類索引

世界中で年間 100 万件以上が発行される膨大な特許文献から、必要な情報を引き出すための検索手段の一つに、世界共通の国際特許分類 (IPC) があります。「技術用語による特許分類索引」は、日本語の技術用語をもとに、IPC を効率的に探し出すことができる索引書です。

現在、IPC5 版および 6 版に対応したものと、6 版および 7 版に対応したものの 2 種類をご用意しております。



ご紹介したサービスの詳細はホームページでご案内しております。

<http://www.japio.or.jp/>

■出願書類等複写サービス窓口

●出願書類等複写サービス窓口 TEL03-3508-2313 FAX03-3508-2355 E-mail service@japio.or.jp

■サービスのお申し込み・お問い合わせ

●サービス窓口 TEL03-3615-5510 FAX03-3615-5520 E-mail service@japio.or.jp

■その他お問い合わせ

●代表 TEL03-3615-5511 FAX03-3615-5521 E-mail japio@japio.or.jp



特許情報ポータルサイト Patent world by Japio

「Patent world by Japio」は、「中小企業等特許先行技術調査助成事業」のご案内と、産業財産権に興味がある人のための情報を提供するリンク集のサイトとして、2011年4月に開設しました。

2017年度より新たに海外の特許情報として、「ヨーロッパ特許制度とヨーロッパ特許庁について」を掲載し、コンテンツの充実を図っています。

本連載は、近代欧州特許制度、欧州特許条約の準備作業や障害、欧州特許制度の設立のための外交会議、欧州特許庁 (EPO) の設立のための暫定委員会の業務、そして最終的に欧州特許機構が実現するに至るまでの全般的な歴史的発展の概要を紹介しております。

毎月末に掲載し、最新章は、22章になります (2019年10月末時点)。

今回はサンプルとして、「16章: 1977年にEPOが運用可能に」の記事を掲載します。

他の章でも、「ヨーロッパ特許制度とヨーロッパ特許庁について」の記事が掲載されていますので、一度、「Japio 特許情報ポータルサイト Patent world by Japio」にアクセスしてご覧いただければと思います。

16章: 1977年にEPOが運用可能に

1973年のミュンヘン外交会議での欧州特許条約の調印は、欧州特許制度に向けた長期にわたる政治的努力の賜物であった。様々な代表団が会議の結果への満足感を表明した。産業財産権に関して歴史的な出来事と見なされ、またワシントン合意とともに特許分野における20世紀の第二次革命と見なされた。そこで生じた期待は、暫定委員会の業務が、会議期間中に代表団により示された協調という同じ志で続いて、その結果として合意後7、8年で最初の欧州特許を登録するというものだった。

1977年10月7日に欧州特許条約は発効した。ミュンヘン外交会議の終わりから1977年10月まで、暫定委員会は、欧州特許庁ができるだけ早く実務を開始できるように、その準備作業に関する巨大なプログラムを規定し、完成させなければならなかった。1977年の夏までに、暫定委員会はその業務を完了した。その結果、1977年10月19～21日の管理理事会の創立総会を経て、1977年11月1日に欧州特許庁が設立した。欧州特許庁の業務基盤を確定させるため、ミュンヘン外交会議期間中に合意した法律文書の草案が管理理事会により正式に採用された。

1977年10月19～21日の管理理事会の設立総会では、欧州特許庁が業務を開始するために13の規則と12の国際協定が採用されなければならなかった。ミュンヘンの現地での必要な職員採用およびIIBの統合準備のため、予算の決定が必要だった。約700名のIIB (国際特許協会) 職員と110名のミュンヘン事務所の職員の統合に必要な資金を、欧州特許庁の運用の順調な開始のために割り当てる必要があった。管理理事会は、オランダ特許庁の長官である Johannes Bob van Benthem 氏を欧州特許庁の初代長官に任命した。さらに、5名の総局の副長官も、この設立総会で任命された。

1978年1月1日時点で、IIB (国際特許協会) は統合され、直ちに700名以上の職員が先行技術調査活動のために導入され、これにより建物と必要なインフラを整えてハーグに欧州特許庁の支部を創設した。それから、1978年6月1日の (西) ベルリン支部の設立により、欧州特許庁の当初の先行技術調査能力は増加していった。ベルリン支部は、48名の特許審査官を含む101名の職員で業務を開始した (職員のほぼ全員がドイツ特許庁のベルリン支部出身だった)。その設立は、財政支援を行ったドイツにとって、冷戦により分裂した都市の政治的シンボルとして、特に重要だった。



ハーグとベルリンの両支部では、初めは、特許付与手続き、すなわち正式の出願の審査、先行技術調査および公開の最初の段階を扱った。活動の初年度には、この種の業務の準備と職員の教育は終了しなかったが、ミュンヘン支部が特許出願の第二の段階、すなわち特に新規性と進歩性に関する実質的審査に責任を負うことになった。さらに、登録された欧州特許についての将来の異議申立ておよび審判もミュンヘン支部で扱われた。



URL <http://www3.japio.or.jp/patentworld/>

これからも

- ・ 産業財産権制度（特許、実用新案、意匠、商標）について知りたい人
- ・ 自分で特許や実用新案を調べたい人
- ・ 技術導入やライセンスに興味がある人
- ・ 特許調査などのため、参考資料を探している人
- ・ 特許出願や特許の調べ方について知りたい人

等、産業財産権に興味がある人のための情報を提供する入口（ポータルサイト）として、コンテンツを増やしていく予定ですので、どうぞよろしくお願いいたします。